

東北町議会だより

第19号

発行 東北町議会
編集 東北町議会広報
特別委員会
電話 0176-56-3111
内線 310
住所 東北町上北南
四丁目32-484



12/2 特定防衛施設周辺整備調整交付金に関する要望活動(東北防衛局)

主な内容

- ・ 12月定例会で審議された議案 2 P
- ・ 一般質問 4 P
- ・ 各種委員会及び協議会の活動 9 P
- ・ 委員会報告 10 P

町内の小中学校へ

電子黒板、パソコンの導入を決定

平成22年3月までにパソコン460台、プリンタ24台、電子黒板81台を配置



議事進行する榎館長吉議長

◎12月定例会

12月定例会は、12月10日招集され15日までの会期で開催されました。

今期定例会には補正予算や人事案件、工事請負契約など16議案が提出され、慎重な審議の結果、可決15件、否決1件となりました。

また、陳情第5号ふれあいドーム上北のグラウンドの土の改修に関する要望は採択となりました。

審議された議案は以下のとおりです。

12月定例会で 審議された議案

- ◎平成21年度東北町一般会計補正予算案
 - ・予算の総額から1594万7千円を減額し、総額を131億1414万2千円とする
 - 賛成多数で可決
- ◎平成21年度東北町国民健康保険事業特別会計補正予算案
 - ・予算の総額に889万9千円を追加し、総額を28億9949万2千円とする
 - 全会一致で可決
- ◎平成21年度東北町介護保険特別会計補正予算案
 - ・予算の総額から89万2千円を減額し、総額を20億116万5千円とする
 - 全会一致で可決
- ◎平成21年度東北町簡易水道事業特別会計補正予算案
 - ・予算の総額から29万2千円を減額し、総額を3億2714万円とする
 - 全会一致で可決
- ◎平成21年度東北町公共下水道事業特別会計補正予算案
 - ・予算の総額に26万4千円を追加し、総額を7億8800万9千円とする
 - 全会一致で可決
- ◎平成21年度東北町農業集落排水事業特別会計補正予算案
 - ・予算の総額に603万3千円を追加し、総額を9586万3千円とする
 - 全会一致で可決
- ◎平成21年度東北町農業者集落排水事業特別会計補正予算案
 - ・予算の総額に603万3千円を追加し、総額を9586万3千円とする
 - 全会一致で可決
- ◎人権擁護委員候補者の推薦について
 - 東北町大字大浦字久保頭35番地2
 - 坂本 武儀
 - 全会一致で可決
- ◎工事請負契約の締結について(岩渡沢川改修工事)
 - 全会一致で可決
- ◎工事請負契約の締結について(蓼内・根前線P1橋脚・A2橋台工事)
 - 賛成少数で否決
- ◎財産の取得について(学校ICT環境整備備品(コンピュータ等))
 - 全会一致で可決
- ◎財産の取得について(小学校ICT環境整備備品(電子黒板))
 - 全会一致で可決
- ◎財産の取得について(中学校)

◎平成21年度東北町介護サ-

全会一致で可決

◎財産の取得について(中学

第8回臨時会 建築工事請負契約を締結

元町集会所と坂下・栄町集会所

平成22年3月完成予定



校ICT環境整備備品（電子黒板）

全会一致で可決

◎陳情の取り下げについて
（陳情第2号 甲地中央公園のトイレ整備に関する陳情書）

全会一致で承認

◎ふれあいドーム上北のグラウンドの土の改修に関する要望書について

全会一致で採択

◎閉会中の継続審査について
（請願第3号 教育予算の拡充に関する意見書の提出を求める請願書）

全会一致で可決

◎東北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

る条例の一部を改正する条例案

・青森県人事委員会からの職員給与等に関する報告及び勧告に基づき、改定するもの

・教育長の期末手当の支給割合を改めるためのもの
全会一致で可決

全会一致で可決

◎東北町単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案

・東北町議会議員の期末手当の支給割合を改めるためのもの
全会一致で可決

・青森県人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告に基づき、改定するもの

◎工事請負契約の締結について（元町集会所建築工事）
全会一致で可決

全会一致で可決

◎東北町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

◎工事請負契約の締結について（坂下・栄町集会所建築工事）
全会一致で可決

・町長等の期末手当の支給割合を改めるためのもの

全会一致で可決

平成21年 第8回議会臨時会

11月30日臨時議会が開催され、次の議案が可決されました。

◎東北町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する



一般質問

4議員 町政を問う



岡山 柏 男 議員

質問一
小川原湖魚介類の異臭に対する町の対策を問う

漁業者は沼の水質問題について、非常に悩んでいるよう

であります。漁協では取扱高が前年同期でおよそ1億円も減り、組合長は難儀されておりました。漁業組合みずから小川原湖漁場環境保全研究会を立ち上げ、調査していますが、原因究明には至っていないようであります。

答 弁

町 長

10月に入って小川原湖のシジミ、シラウオ、ワカサギ等から異臭がする騒ぎになり、小川原湖漁業協同組合から調査依頼がありまして、町で調査を実施いたしました。原因は、主に糸状藍藻類の増加ということですが、その異常発生の理由については、窒素、燐等による富栄養化など、さまざま考えられますが、まだ原因究明に至ってはおりません。今後も調査を継続していき、全面支援したいと思っております。

質問二
小川原湖広域EMまちづくりり連絡協議会の成果と、解散の理由を問う

小川原湖広域EMまちづくり連絡協議会は、平成15年に三沢市、旧上北町と六ヶ所村の3市町村での組織でありましたが、10月27日の総会において解散を決議されたようであります。

答 弁

町 長

水質汚染の第一は家庭排水だといわれる中、東北町の水洗化率は42・9%であり目的の生活環境は解決されていないと思えますが、町長は解決されたとしているのか伺います。

この協議会は平成15年に三沢市、六ヶ所、東北町が小川

原湖の自然環境を守るため、EM菌の活用により広域的な問題を解決し、住みよいまちづくりを目指すことを目的として発足しました。各市町村に活動しているところであり、EM菌が普及してきたことと認識されており。平成15年度から6年間取り組んできたことから、本協議会の当初の目的を達成したものと考え全会一致で解散になったことをご理解願います。

質問三

EM菌活用の現状と成果を問う

EM菌は、幾つもの微生物を効果的に組み合わせるものとされており。光合成細菌、乳酸菌、酵母菌、放線菌、糸状菌など自然界にある微生物であるとされており。私も、EM菌ではないが自然界に生息する微生物を使い、土壌消毒をしないナガイモ、大根栽培をしておりますので、EM菌栽培への取り組みがわかる気がいたします。今日では、減化学肥料、減農薬栽培が注視されて付加価値販売が多くなっております。より農家の収益が高まることであれ

答 弁

町 長

現在町からEM菌培養装置の補助を受けている団体及び原材料の支給を受けて実施試験を行っている団体は、4団体71名が登録されております。これらの団体は、主に土壌改良、葉面散布等に使用していて連作障害の防止、害虫被害の軽減等に効果があらわれているのも事実であります。また、EM菌を使用した農作物は、減農薬、減化学肥料という観点から、安全、安心な農作物で市場より高評価を受けて高値で取引されています。EM米については、農協価格より、1俵3千円前後高い1万4800円で農協から道の駅を通して販売し、道の駅に7万円前後の手数料を納めながら約800万円前後の取引額となっており、ブランド化に向けて頑張っております。

質問四

EM菌購入費補助の継続の考えはあるか?

12月4日に、EM菌を活用している団体から助成の継続の要望書が提出されており、この資料を見ると、米が1俵1万4800円とあり、お客様から鮮度がよいと言われ、引き合いが多く、無農薬栽培に取り組んでいるとお聞きいたしました。酪農家では牛に飲ませたり、飼料に加えて与えると同つております。4団体のほかにも頑張っている団体もあります。将来的には自立すべきではありませんが、結成から3年から5年で、まだ研究中というところもあります。町長は、産業建設常任委員会で、来年はEM菌の助成はしないと担当課長に指示していると答弁しておりますが継続の考えはないか？

答弁

町長

EM菌については科学的に効果、性能が立証されていないのも事実であります。このような菌、あるいは微生物などは各社メーカーで研究しながら多種販売されており、EM菌のほかにも木酢を使っている方、炭を使っている方、それぞれの農家の考え方で実行していると思っております。

いずれにせよ、3年から5年間、長期にわたって実験、試験をされてきたわけであり、所期の目的が達成されたと思っております。EM菌の購入補助については、現段階では打ち切りたいと考えております。



蛭澤正雄 議員

質問

プレミアム商品券は町民の生活並びに商業者にとだけ効果があつたか

平成20年度3月補正予算で地域活性化・生活対策臨時交付金事業費600万円を、上北商工会に300万円、東北町商工会に300万円補助しております。これをもとに両商工会は、プレミアム共通商品券を発行しております。その中で上北町商工会は、チラシ等を見るとプレミアム商品券1千円券11枚を1万円で販売し、1千円お客が得す

答弁

町長

上北町商工会で実施のプレミアム商品券は、1枚1千円の商品券が11枚つづつワンセット1万円で販売し、購入する場合は1人1回の商品券購入限度額を20万円以内としているようでございます。商品券の発行は、21年4月1日からスタートし有効期間は6月30日までとしているようであります。発行枚数は2700セットとし、商品券の販売所は、商工会ほか7店舗で販売されているわけであり、商品券取り扱い加盟店は95事業所であります。換金分として2960万6千円の実績があり、地域の購買力向上と期間限定の事業であることから、地域の消費拡大が図られたと思っております。

質問

プレミアム商品券をめぐる不正のうわさの実態を問う

残念ながら県南新聞に、町民の声として、上北地区のプレミアム商品券をめぐる不正があり訴えるという話まで出ているのだ、もう本当にあきれたと掲載されているが、私は絶対にそういう事実はないと思うが、実態はどうか。また、この商品券の換金の仕組みを説明していただきたい。

それから、町から補助金を出している限りは、このような商品券等の事業に対して、町民に誤解を与えないような仕組みになるように、行政が助言、または指導することを要望しておきたいと思っております。

答弁

町長

商品券をめぐる不正については、上北町商工会等詳細に調査した結果、不正があつたと認められず、また苦情等の連絡もありませんでした。

答弁

商工観光課長

商品券を使って、お客様が95の取り扱い加盟店から品物を買いますと、加盟店では商品券の裏に自分の店のスタンプ印なりサインをします。そのサインをしたものを青森銀行と県信用組合で換金できるということでございます。



山端伸憲 議員

質問

「優先的に指名」しているという発言の真意は何か

公平、公正を公約とする新町政が4月より執行され、これまで何回か入札が行われましたが、現在の指名状況は本当に公平、公正だと思つているのかお聞かせ願います。

町長は常任委員会等でも、今まで丁事を受注していなかった業者に優先的に指名してい

るとの発言をしていると聞き
ましたが、その真偽をお聞か
せ願います。

答 弁

町 長

私は今まで指名の機会がな
かった業者に対しても均等に
入札に参加するチャンスを与
えたいという思いで発言した
ものであり、それが優先的だ
と受け取られているとすれば、
私の説明不足であったと思い
ます。いずれにいたしまして
も、指名及び入札ともに指名
審査会、入札会において公平、
公正、適正に行っており、今
後においても入札の透明化等
に向けて努力していくつもり
であります。

について、その時期や賠償割
合をお聞かせ願います。

答 弁

財政課長

契約の解除に伴う違約金と
いうのは、もう既に工事が終
わっているので発生しないと
いうことでございます。

談合賠償金は契約書の約款
の中で規定されている事項な
のですが、談合などの罪で裁
判の刑が確定した場合は、契
約の相手方から町が請負代金
の10%を徴収するという規定
がございます。その賠償金が
町に入った場合に初めて国に
対して、補助率等によって補
助金の返還が行われるという
こととなります。

質問一
談合事件に係る国、
県への補助金の返還
並びに業者に対する
談合賠償金は発生す
るのか

先の談合事件で現在3社が
起訴されておりますが、この
物件及び今後もし追加物件が
出た場合の町側の対応として、
国、県に対する補助金の返還
及び業者に対する談合賠償金

質問二
現在訴訟中の2件の
事件について進行状
況と見通しを問う

旧町政からの問題ですが、
現在訴訟中の2件の現在の状
況と今後の見通しについてお
聞かせ願います。また、訴訟
に関する費用というのは、こ
の先も町側で出していくのか
伺います。

また、そのうちの1社は古

くから町長を支持する会に属
し、親交があるのは周知の事
実です。新町政が行われ、既
に何件か受注しており、先般
の議会では談合報道がなされ、
落札物件を否決されておりま
すが、町長としてこの現在の
訴訟に対するお気持ちをお聞
かせ願います。

答 弁

町 長

彦建設による損害賠償金請
求訴訟の進行状況と今後の見
通しということではありますが、
この裁判は現在も係争中であ
ります。12月18日の口頭弁論
で結審になると思われま
すが、判決ということになり
ますが、判決時期については
裁判所の都合にもよりますが、
来年の3月ごろになるのでは
と思っております。

もう一件のナガイモ洗浄選
別プラント製造設置工事に係
る事件については、調停が不
調に終わった後、請負者より
平成21年3月30日付で青森県
建設工事紛争審査会へ仲裁の
申請があり、第1回審理が平
成21年7月27日に開催されて
おります。しかし、そのとき
に請負者より青森県建設工事
紛争審査会の仲裁委員2名に

対して、調停時と同じである
ため請負者にとつて不利だと
いう内容で、青森地方裁判所
に忌避の申し立てするという
ことで審理が行われておりま
せん。その後、平成21年9月
1日付で忌避の申し立てをし
た旨の文書が青森地方裁判所
より届いております。したがっ
て、まだ全く審理が行われて
おらず、これからの見通しに
ついては今も未定であります。
いずれにせよ2つの裁判は
私もが訴えられております
ので、弁護士含めて裁判費用
は町で負担しなければならな
いと思っております。



市川 俊 光 議員

質問一
国民健康保険税、後
期高齢者医療制度の
保険料負担について

6月の定例会で、町が独自
に決めている国民健康保険税
や介護保険料の負担が他の市

町村に比べても重過ぎるとい
う私の指摘に対して斗賀町長
は、町の国民健康保険税の町
民の負担は決して軽い負担と
は言えないと答弁し、負担軽
減について12月までをめどに
検討するということを約束し
ました。検討された結果はど
うなったのか、お答えをお願
いします。

答 弁

町 長

国保事業は、互助方式を前
提とするもので、一般会
計からの法定外の極端な財政
投入は、社会保険加入者もい
るわけで、直接的にはない
にしろ不公平が生じるもの
と思われま。担当課に税の
引き下げを試算させたところ、
仮に2%引き下げた場合には、
約1395万円(1世帯当
り3514円、1人当たり1
624円の減)の財源を要し

ます。政権交代による医療制度の一本化あるいは制度改革の方向性が見えない中、早急に引き下げの結論を出し再度引き上げなければならぬ事態を生じれば、なかなか町民の理解を得られないわけで、11月24日開催の国保運営協議会に諮って、税率については来年度も本年度と同様とすることでの了解を得ているところであります。

後期高齢者医療制度の保険料率改定に向けた動向となると、広域連合を通して現段階で町に入ってきている情報とということでご理解いただきたいと思います。広域連合では現在平成22年、23年度の保険料率の試算作業を行っており、1人当たりの医療給付費の伸び、後期高齢者負担率の上昇、所得の減少等の要因により約13・8％程度の保険料の増加が見込まれております。高齢者の方々に不安、混乱を生じさせないため、各広域連合では剰余金の全額活用、財政安定化基金を取り崩して対応することにしております。

質問一
町民座談会の実施時間や会場の設定は適切であったか？10人委員会について議会で説明するつもりはないのか

今回、町が実施した町民座談会の参加者は、全体で148人と、これまで実施されてきた町民座談会の中で最も少ない参加者にとどまったと思っております。

町民の間からは、なぜ参加できる人が限られてしまう時間帯にやるのかとか、第一小学区、小川原学区などの町民からは、これまで学区内の施設を使って実施してきたのに、町民文化センターに集まるといふのはどういうことかという声が聞かれます。町政座談会の実施時間や会場の設定は適切であったのか町長のお考えをお聞かせください。

町政座談会の中で、100人委員会を12月に設置するという構想を話していたが、その人数や構成よりも、どのような仕事をするのが大きな問題になります。町長は、この委員会の設置について議会に一度も説明していない。議会に説明をし、意見を聞く場

を設けるつもりはないか。

答 弁

町政座談会の両地区の参加者数は、9会場で148名、19年度実施の参加者数は22会場で524名の参加者数となっております。参加者が減となっております。今後実施に当たっては、町民の参加しやすい実施時期、時間帯、会場などを考慮し開催したいと思っております。

100人委員会は私の選挙公約でもあります。町民の知恵を町政に活かしたいためであり、12月中旬に町内毎戸回覧及び町のホームページ等で公募する予定でございます。募集人員については、20歳以上で、町内に住所を有する者及び町内出身者で町外、県外に住む者及び事業所、団体等からの推薦された者をおおむね60人程度を募集し、基本的に6つの部会、例えば産業振興部会、健康福祉部会あるいは生活環境部会、教育文化部会などに所属していただきます。また、それぞれの部会から提案されたものを全体会議で検討し、町に提案し、町は必要に応じて議会に提案

し、ご審議いただくものであります。要綱、そして要領は条例等と違いまして行政推進の手法の一つでありますので、ご理解いただきたいと思います。

質問二

(仮称) 小川原湖交流センターの建設について

①どれくらいの効果を見込んでいるか？

町長は、町民座談会において(仮称)小川原湖交流センターについて、町民の健康のため、医療費の削減につながる、新幹線でチースづくりに2回も3回も来ると説明をしていましたが、それぞれのどのような計画を持ち、どの程度の成果を見込んでいるのか。

答 弁

町長

町民の健康、医療費の削減については数値化することは非常に難しいところであり、物づくりや各種体験教室の開催等につきましては、五十数例のプログラムを計画し、現在町で進めております体験型観光の展開を目指す小川原

湖191里づくり協議会ともタイアップするなど、誘客、集客に努めてまいりたいと思っております。

湖191里づくり協議会ともタイアップするなど、誘客、集客に努めてまいりたいと思っております。

②事業を中止すれば、補助金の返還が求められるというが、継続した場合の持ち出し額のほうが、町財政の大きな負担になるのではないかと。

事業を中止すると、これまで進めた事業についての補助金の返還が必要になるようだが、このまま事業を進めた場合、数年のうちに町財政からの持ち出しのほうで返還すべき補助金の額を上回ると考えられます。8月に示された年間11万人という膨大な利用者がいる計画でも700万以上の持ち出しが年間生じるといふ話をしておりました。それで済まないことは明らかです。町の合併10年以降は国からの交付金も減額されます。(仮称)小川原湖交流センターを建設した場合と、建設を中止した場合の財政見通しを示すことを求めます。

答 弁

町長

中止した場合の防衛省への

補助金返還額は、実施設計分と用地買収に係る分を合わせて7957万5千円が対象になります。また、合併特例債については、実施設計分と用地費分を合わせて2100万円の繰上償還を求められ、合計で1億767万5千円が必要となります。

また、防衛省と何年間にもわたり事を進めて来たわけであり、白紙というようなことになれば関係が非常に心配されます。ご理解をいただきましたと思います。

③建設予定地の道の駅の隣接地は、町の観光、財政にとってもっと効果的な活用の可能性を持っている。現計画は白紙とすべきではないか。

(仮称)小川原湖交流センターの建設を予定している場所は、道の駅おがわら湖の隣接地であり、町一番の観光地である小川原湖公園を目の前に望む町の一等地とも言える場所です。計画されている(仮称)小川原湖交流センターは、町民座談会の資料で見ると、こうした場所につくるには、お役所仕事を象徴するような建物となっており、お客様を誘い込めるような魅力が感じられません。

図面をしてみると、道の駅と駐車場が並んでおらず、間に防災広場があり、ずっと遠くの入り口から施設の駐車場に入らなければならぬと一体的に使えない、そういう中身です。建物自体も、見た感じが四角いお役所があるような印象を受けるもので、とても道の駅に来た人が、ここに寄って遊んでいきたいと思うようなものではないと思います。

それが補助金の制約からなのかはわからないが、これではつくったとしても道の駅との一体的な利用が促進されるといふことにはならないと感じております。

また、補助金のメニューとこの道の駅が制約があつて、使いたい道がこうでなければだめだと、交流センターもアメリカと交流しなければだめだといふことが入ってくるわけです。そうすると、ますます使い勝手が悪いというのがはつきりしてきたということ、国でも見直しをしようとしているわけですから、そういうことからい

えば、もう町の側としてもそういうやり方にすぎるのでなくて、町がつくりたい施設は自由な発想で堂々とつくるといふことでやっていく必要があるのだと思うのです。大型

な施設は要らない、道の駅の隣であれば場所がいいのだから、町民の知恵さえ絞ればどんなことだつてできると思います。

町が取得した道の駅の隣接地は、その土地が最も効果を発揮するように活用すべきと考えます。(仮称)小川原湖交流センター建設計画は中止し、道の駅おがわら湖の隣接地には、その場所にふさわしい最も効果的な利用計画を立ち上げるよう求めるものです。町長のご見解をお聞かせください。

答弁

町長

当初計画では、建設場所を現在のレイクハウスの位置に計画し、国への概算要求もなされていたが、その後、道の駅おがわら湖の隣接地へ建設することが議会等々の協議の上で決定されたものと認識しております。これは、道の駅おがわら湖との一体的な施設利用による相乗効果があると判断によるものであり、東北町観光の拠点地域になり得るものと思っております。よって、現計画につきましても整備スケジュールに基づ

質問四

町の公共事業の発注をめぐる事件や問題が起こっている。町民の目から見て納得が出来る発注方法への改善が求められる

き淡々と進め、平成23年4月のオープンに向けて施設の整備と運営体制の構築に努力してまいる所存であります。

町が指名競争入札で発注した水道工事をめぐり談合が行われていたとして町内の建設業者関係者が逮捕され起訴されています。町の公共事業の発注をめぐる町内の建設業者が指名競争入札から意図的に外されたとして損害賠償を求めるとなっております。斗賀町長に町のかじ取りを交代した後も業者指名に偏りがあると

して、町民から住民監査請求が提出されています。公平、公正を語る斗賀町長に対して、町の公共事業の発注について不正や偏りを防ぐために、大きく踏み込んだ対応を求めるものであります。町長としての対応をお示しく

答弁

町長

町の公共事業の発注については、東北町財務規則、東北町建設業者工事施工能力審査規程等により粛々と行っております。当町では、透明性、客観性、そして競争性を向上させるためにも指名審査会を中心にして、一般競争入札の導入を含めた入札制度の改革に取り組んでいるところですが、入札方法の変更等に伴って町内業者に不利益や、経営に懸念が生じることにより、町民の雇用場の消失等で地域経済に深刻な影響を生じないよう考慮し、実施してまいりたいと思っております。実際に12月9日の建設工事入札では、制限つき一般競争入札を2件、これまで5社を指名していた指名競争入札を8社から10社の指名で5件実施しており、より透明性、客観性、競争性を増した入札になっていると思っております。

各層委員会及び協議会の活動

★総務企画常任委員会

開催日	11月30日
事 件 (内容)	(1) 所管事務調査 12月議会提出案件(補正予算案)の概要について 平成21年度主要事業進捗状況について その他
事 件 (内容)	(2) その他

★産業建設常任委員会

開催日	11月27日
事 件 (内容)	(1) 所管事務調査 12月議会提出案件(補正予算案 単行議案)の概要について 平成21年度主要事業進捗状況について その他
事 件 (内容)	(2) その他

★教育民生常任委員会

開催日	11月26日
事 件 (内容)	(1) 付託事件 陳情第2号 甲地中央公園のトイレ整備に関する陳情について 請願第2号 高齢者に負担増と差別医療を強いる後期高齢者医療制度の廃止を求める請願について

★議会運営委員会

開催日	11月28日
事 件 (内容)	(2) 陳情第5号 ふれあいドーム上北のグラウンドの土の改修に関する要望について 請願第3号 教育予算の拡充に関する意見書の提出を求める請願について 所管事務調査 12月議会提出案件(補正予算案 単行議案)の概要について 平成21年度主要事業進捗状況について その他
事 件 (内容)	(3) その他

★基地対策特別委員会

開催日	11月27日
事 件 (内容)	東北防衛局に対する要望活動について (特定防衛施設周辺整備調整交付金について)

★全員協議会

開催日	12月15日
事 件 (内容)	東北町老人福祉センター及び東北町上北保健福祉センターの入浴料金について 東北町老人福祉センター及び東北町上北保健福祉センターの休業日について (仮称)小川原湖交流センターについて 町道夢内・根前線(入沼橋)工事について 東北町老人福祉センター及び東北町上北保健福祉センターの入浴料金について 東北町老人福祉センター及び東北町上北保健福祉センターの休業日並びにバスの運行について 地域活性化・きめ細やかな臨時交付金の概要について
開催日	1月18日

★議会広報特別委員会

開催日	11月9日
事 件 (内容)	議会だより第18号の編集について その他

★原子燃料サイクル対策等特別委員会

開催日	11月17日
事 件 (内容)	「再処理施設の工事計画」の変更および今後の作業内容について 高レベル廃液ガラス固化建屋における固化セル内の漏えいについて 核燃料サイクル交付金について その他

委員会報告

○総務企画常任委員会

(11月30日開催)



委員長
沼田 徳右衛門

所管事務調査結果

総務課関係

全国瞬時警報システムについて、運用等についてもっと詳しく説明できるように、との意見が述べられた。また、閉庁時の警備について、湖水祭りとか秋祭りとかの行事について、天候に係って問い合わせをしたとき、警備の方がどう答えてよいか分からない場合があるようだ。警備の方が悪いということではなく、役場としてきつちり答えられるような体制がとられているか、との質疑があり、警備の方から担当に連絡がいくようになってきているが、町民にそう

いう意見があるとすれば再度検討することとした。

財政課関係

町では上水道工事に絡む競争入札妨害(談合)事件で関係業者を指名停止処分したが、この件以外でも入札に関連する問題が生じているように思われる。これまでと同じ対処をするようであったら、町民の理解が得られないのではないか。今後町では、どのような方策を考えているのか、との質疑があり、これについて指名審査会では、指名業者数を拡大し参加機会を多くすると

企画課関係

か、規則・要綱等について調査・研究し、改めていくとのことでした。

青い森鉄道について、利用料金などの情報を早めに提供していただきたい、との意見が述べられた。これについては、通学定期券などの運賃や下北郡からの輸送の案については、全く示されていない。

また、負担金・分担金については、追加負担はなく、今の状況で何とか運営し、もし赤字になっても、駅設置市町村には負担をかけないということを確認している、とのことでした。

また、町政座談会について、1週間の短い期間で全地域という厳しい条件の中で実施したが、このような会場や時間の設定では、町民一人ひとりにとって公平さに欠けるとか、働いている人が参加できないなど、配慮がまったく感じられない、との意見が述べられた。これに対して、今回は住民の意見を聞いて来年度の予算に反映させたいという思いもあり11月中に終りたかった。会場についても、東北地区が80の集落が点在するなど、駐

車場や施設の状況を考慮して計画した。時間が午前中のこところもあれば夕方の時間帯になったところもあり、大変申し訳なく思っている。ご指摘は今後、十分配慮するとのことでした。

また、座談会を実施する際は議会に、どのような内容で実施するのか説明があつてしるべきでないか、との意見が述べられた。



○産業建設常任委員会

(11月27日開催)



委員長
岡山 粕 男

所管事務調査結果

最初に委員から、今回の談合事件の現状について質疑があり、これに対して、この事件は青森地検が担当していて、いま捜査の段階でありますので、捜査の行方を見守りたいとのことでした。

また、指名業者選定基準や入札方法について、意見がかわす必要があるのではないかと、この意見が述べられ、委員長から、委員会として、業者選定規程等含めて入札事務について調査すべきと思っっている、とのことでした。また町では、公正公平な入札の方法、指名業者の選定方法等について、捜査の行方を見守りながら入札制度自体を考えていかなければならない、とのことでした。

ればならない、とのことでした。

建設課関係

上北地区から北総合運動公園への道路について質疑があり、これについては今、測試をかけているので、来年度工事を進めたい、とのことでした。

また、外蛸沢・甲地線の歩道について質疑があり、これについては、外蛸沢から保戸沢入り口までと、甲地集落から集落排水施設までとなつています。あとの間については、県から歩道なしで拡幅のみですべきでないかという強い

指導もあり、現在は歩道の計画からはずしているとのことでした。

また、町から、補助事業に採択されない町道の整備については、一般財源予算を毎年概ね5千万から7千万円投じ、平成22年度から5年間で、緊急性の高いものから順次実施する計画が示された。これにより地域ミニ計画に搭載された8割から9割の整備が見込めるとのことでした。ただ、宅地開発に伴う私道の問題があるため、町道認定基準を一部改正し、町への寄付を義務付けたいとのことでした。

また、生活環境に係る原材料等支給要綱案については、これまでも砕石、U字型側溝、古いガードレールとか支給してきたが、支給要綱がなかったため今回、要綱を定め、22年4月1日から要綱に基づいて処理していきたい、とのことでした。

また、積雪状況調査及び除雪パトロールについては、これまで職員が早朝に中心となる路線を回って、出勤区分に従い出勤命令をかけていたが、早朝出勤する職員の健康管理等、また、日中のパトロールができにくいことから除雪の苦情を解消するため、積雪状況調査を民間委託（委託

経費は12月下旬から3月上旬まで120万円、うち緊急雇用対策事業補助金681千円）する計画が示された。これにより、経費の削減、職員の健康管理と事故の未然防止、日中のパトロールの強化が図られる、とのことでした。

農林水産課関係

EM菌の関連では、三沢市ほか2町村で組織していた連絡協議会を10月27日に解散した。また、EM菌等購入については、これは3年なり4年続いている事業であり、結果も出たであろうし、来年度からは、それぞれの団体で町から助成（現物支給）がなくても、購入すればいいのではないかとということで課長に指示しているとのことでした。

また、町の農業に対する補助事業について、農協にはほとんど補助事業、かさ上げ補助を出している。生産集団には素通りの予算で町の補助はない。補助規程等つくりすめるべきだ。また、水田、畜産、野菜の3本を柱にすえ、町の今後の考え方を示すべきだ。これからの農業は大型の農家も大事だけれど、集団作りが鍵を握るのではないかと、特に農協が大型化すれば、生

産組合の位置づけが重要だと思う。来年度に向けて目を見開いた農業の政策を期待したい、との意見が述べられた。これに対して、1次産業のわが町ですから、酪農も含め、いまの意見等を踏まえて1次産業のあり方を考え、いかに付加価値を高めて販売に持っていか、そして22年度12月に七戸十和田駅が開業になるので、観光或いはグリーンツーリズム等々も含めながら考えていかなければならないと思っている。

また、漁協から出された荷捌き所使用料の減免について、議会で採択されたことを尊重していただきたいとの意見が述べられた。

商工、上下水道、農業委員会関係

観光協会運営費の使い方及び町民の森管理について、質疑が交わされた。

次に水道課では、甲地地区簡易水道指導再編推進事業について、質疑が交わされた。

次に下水道課では、整備状況及び加入促進奨励金について、質疑が交わされた。

次に農業委員会では、農業後継者花嫁対策について、質疑が交わされた。

○教育民生常任委員会

(11月26日開催)



委員長
佐々木 スミヨ

所管事務調査結果

保健衛生課関係

老人福祉センターの休日の変更(祝日、土曜日及び日曜日の休日を上北保健センターに合わせ、毎月第1及び第3月曜日に変更)に伴い、土曜日にバスが運行されないことから、集落の利用者は休みが多くなったとらえているとの意見が述べられた。これに対して、上北地区と同じくとの意見が出され休日を変更したが、土曜日にバスを運行するとすると年度末まで約5百万以上の費用が要することから、土曜、日曜及び祝日は家族の人から連れて来てもらう

ようにし、今年度はバスの運行はしないこととした。また、福祉センターの入浴料等については懸案事項となっているので、これらも含めて協議をお願いしたい、とのことでした。
また、自殺対策について、町では「心の健康づくり対策事業」を実施し、その対策を講じているが、自殺者の多さに頭を悩ましている。当委員会においても、この対策について取り組んでいただきたい、とのことでした。
また、12月7日から始まる新型インフルエンザ予防接種について、乳幼児・小中学生

については、各医療機関の協力を得て、集団接種を実施したい、とのことでした。

社会教育課関係

社会教育団体育成事業では各団体に補助金を支出しているが、年度終了時に決算を確認しているのかとの質疑があり、これについては、すべての団体が総会が開催され、決算が出されているとのことでした。

次に中央公民館では、甲地子ども教室が全国でも優れた子ども教室の活動と認められ、文部科学省から生涯学習政策局長賞を受賞したことが報告された。



○原子燃料サイクル対策等特別委員会

(11月17日開催)



委員長
蛭 澤 正 雄

質疑・意見等

最初に日本原燃(株)平田副社長から、六ヶ所サイクル施設の状況、再処理工場の試運転の状況、プールの廃棄物を建屋の中に仮置きしていた問題、再処理工場の試運転中の運転操作などの保安規定違反について、この4つを中心に説明を受けた。
また、委員会では来春、ブルサーマル発電所を視察することとし、その詳細については、委員長に一任することとされた。

質疑 低レベル放射性廃棄物埋設センターについて
回答 いま運転している各発電所は40年から60年運転すると思いますが、運転を終えたあとの原子炉容器とか内部構造物は、いま来ている廃棄物と比べ100倍くらい強いものですから、ゴム手では触れない。そんなものが今後ますます。これは地上から十数メートル掘ったところに埋めるには放射能が高い。そのために、地下30m以上のところに埋めることが原子力委員会の方針である。当社は既に六ヶ所で、地下100mまで掘って、80mぐらいの所に20mぐらいの穴を掘り、崩れないいい岩盤があることを確認している。ここに発電所の運転が終わったあとに出てくる廃棄物を埋

めることを、次の事業として
拡大したい。この安全審査の
法律が来年度の半ばには全部
でき上がりますので、それに
基づいて当社が詳細設計をし
て、六ヶ所村の新しい事業の
了解をいただいて安全審査に
入りたい。

質疑 MOX燃料工場が操業
すれば300人の要員という
ことだけれど、原燃の職員が
300人ということか、それ
とも下請けも入ってか。

回答 これは原燃の職員だけ
です。今設計やらやっています
ので200人ぐらいです。
あと5年ほどの間に、1000
人ほどを再処理工場から引
張ったり、新入社員を採った
りと考えております。

質疑 新採用は青森県内から
か。

回答 従来40人から50人ぐら
い採っていました。来年の予
定では、実は世の中不景気な
ものですから、採用試験をし
ましたら優秀な人材が沢山来
て、90人ほど採用しました。
そのうち大卒は全国採用、高
卒は全部青森県内採用。高卒
の場合は学校推薦いただいて、
試験を受けて入社してもらっ
ている状況です。大卒は全国

採用していますが、東北・北
海道の大学の方が7割ぐら
いで、そのうち半分以上は青森
県出身の方です。ちなみに、
東北町出身の方で試験を受け
て入っている方は、3年ほど
前のデータで66名おられます。

質疑 電源三法交付金の見通
しについて

回答 いま国の事業仕分けで
電源三法が対象になったとい
うことですが、原子力発電以
外に水力や火力も入っていま
す。温室ガス25%削減もい
われていますので、原子力をあ
まり締め付けたら25%なんて
できないと思います。そうい
う意味では、火力発電所を電
源三法からはずすとか、そう
いう議論になるのかなと推察
しています。

質疑 教育指導体制について

回答 当社が採用した社員は
少なくとも、高卒は半年間専
門教育をして、あと現場研修
をさせる。大卒は専門教育を
3ヶ月やって現場実習をする。
ただ、出向者は3年から5年
で交代しますので、導入教育
と称して、当社の会社の仕組
みとか、地域の関係とかいろ
いろな教育をし、再処理工場
等の知識がない場合は、そこ
を勉強してもらって仕事につ

いてもらっている。もともと
出向者は、技術の持っている
方に来てもらっていますので、
技術的な問題はないと思って
おります。



○基地対策特別委員会

(11月27日開催)



委員長
森川盛人

調査の概要

当町に昨年度交付された調
整交付金は、普通交付額(1
億3122万1千円)と特別
交付額(375万9千円)合
わせて1億6881万1千円
交付された。今年度は4月1
5日に普通交付額の1次配分
(前年度交付額80%(1億4
97万7千円)の内示があつ
た。その後東北防衛局から、
普通交付額について、三沢市
の集団移転による障害人口の
減と平均飛行回数減により、
概ね2千万くらい減額になる
との説明があった。また、特
別交付額においても減額が予
想され、町では、これらの交
付金の減額は事業への影響が

懸念されることから、基地対
策特別委員会と共同で要望活
動を行いたいとのことであつ
た。
委員会では、要望事項等を
協議した結果、東北町長、議
会議長及び基地対策特別委員
長の連名により、東北防衛局
長に対し、町側と共同で、要
望活動を実施することとした。



議会の動き

月日	用務
10月7日	全国市議会議長会基地協議会東北部会定期総会
8日	
14日	第4回とうほく芸術展 東北町学校保健研究大会
17日	青森県高等学校駅伝競走大会
23日	東北町畜産品評会
25日	けやき寮ふれあい祭
27日	日の本中央たいまつ祭・秋まつり検討会及び反省会
28日	正副議長・事務局長研修会
29日	東北町議会臨時会
11月7日	東北町生き生き産業文化まつり
8日	東北町生き生き産業文化まつり
9日	議会広報特別委員会
11日	町村議会議長会議長全国大会
12日	
14日	小川原小学校創立130周年記念式典 第一小学校創立40周年を祝う会
16日	県原子力施設環境放射線等監視評価会議監視委員会
17日	原子燃料サイクル対策等特別委員会
18日	六ヶ所村制施行120周年記念式典並びに祝賀会
19日	上十三地区商工会女性部広域連携委託事業研修会 知事を囲む行政懇談会
20日	東北町長杯争奪ゲートボール大会
24日	県褒章表彰式 高規格道路建設及び道路整備促進青森県総決起大会

月日	用務
11月26日	教育民生常任委員会
27日	産業建設常任委員会 基地対策特別委員会
29日	東北町「実年式」
30日	東北町議会臨時会 東北町議会全員協議会 総務企画常任委員会
12月1日	町営放牧場管理検討会
2日	東北防衛局への要望活動
3日	中国農業技術研修生送別会
4日	議会運営委員会 東北町たばこ耕作振興会忘年会
6日	東北町連合PTA研究大会
10日	東北町議会定例会（開会）
11日	七戸警察友の会創立30周年記念式典及び祝賀会
14日	東北町議会定例会（一般質問）
15日	東北町議会定例会（一般質問・議案審議）
16日	東北町議会定例会（議案審議）
18日	上北町商工会役員忘年会
22日	中部上北議会協議会理事会 東北町青年農業経営者会議収穫感謝祭
28日	東北町総合開発審議会組織会及び第1回審議会

議長 榎 健 吉
副議長 笹 倉 館
委員 佐々木 正 雄
委員 沼田 徳右衛門
委員 森 川 盛 人
委員 岡 山 粕 男

今月は議会だより第十九号
をお届けします。
本号は十二月定例会の審議
内容を主に編集しましたが内
容の一部分を要約しておりま
すことをご了承ください。
編集委員会では町民の皆様
に親しまれる紙面作りを心が
けております。ご意見、ご要
望等ありましたら匿名でも結
構ですので、ご投稿をお願い
します。

編
集
後
記

